

インフルエンザ等感染拡大防止へのご協力をお願い

- 可能な限り**来場を控え、電話での相談、郵送での提出を!**
- 来場される場合は、なるべく中学校区ごとに設けた指定の日に!

令和7年度市民税・県民税申告について、下記のとおり、姫路市役所内に申告会場を設けますが、感染拡大防止の観点から、できるかぎり申告会場への来場をお控えいただき、郵送での申告書提出や電話での相談にご協力をいただきますようお願いいたします。

税務署に確定申告書を提出される方は、あらためて市民税課に申告書の提出の必要はありません。

来場の際、税務署での確定申告が必要な方(年金と給与収入両方が一定額以上ある方、収入1000万円以上の自営業の方、確定申告書を提出すれば所得税が還付される方等)につきましては、**税務署での申告を案内**することとなります。

1 | 申告会場

姫路市役所2階 市民税課

※支所等出先事務所での申告相談及び受付は行っていません。

2 | 申告期間及び受付時間

令和7年2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝日は除く。

9:30～12:00、13:00～15:30

※午前中は非常に混雑します。午後2時以降は比較的待ち時間が短くなっております。

3 | 指定相談日

混雑を避けるため、下表のとおり、お住まいの中学校区ごとに指定相談日を設けておりますので、可能な限り、該当の日に**申告会場(姫路市役所2階)**へお越しいただきますようお願いいたします。

校区	日付	校区	日付	校区	日付	校区	日付
琴陵	2/27・3/11	朝日	2/26・3/11	城山	2/20・3/10	林田	2/20・3/3
山陽	2/17・3/7・3/12	網干	2/17・3/12	神南	2/18・3/3	香寺	2/17・3/4
城乾	2/28・3/5・3/13	大津	2/18・3/3	豊富	2/26・3/13	置塩	2/28・3/12
東光	2/25・3/3・3/14	広畑	2/20・3/7	東	2/25・3/5	鹿谷	2/27・3/14
白鷺	2/21・2/26	飾磨中部	2/25・3/6	安室	2/26・3/11	菅野	2/18・3/6
大的	2/20・3/4	飾磨西	2/19・2/28	夢前	2/27・3/10	安富	2/25・3/13
四郷	2/19・3/6	飾磨東	2/21・3/5	書写	2/21・3/5		
灘	2/18・3/10	広嶺	2/19・3/7	大白書	2/17・3/4		
花田	2/27・3/12	増位	2/21・3/6	高丘	2/19・3/14		

※ 指定された日のご都合が悪い場合は、他の校区の指定日に来場していただいても結構です。

※ 来場の際は、源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の計算明細書など申告に必要な書類の用意をお願いします。また、風邪や発熱などの症状がある場合や体調不良の場合には、来場をお控えいただきますよう、ご協力をお願いします。

申告会場は、例年、2月中は大変混雑します!
混雑を避けるためにも、郵送での提出にご協力ください。

(送付先・問い合わせ先) 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市市民税課
TEL(079)221-2261～2263
ホームページアドレス <https://www.city.himeji.lg.jp/>

☆姫路市のホームページで市民税・県民税の申告書が作成できます。

「申告書作成」で検索し、住民税申告書の作成ページを選択してください。